第6章 計画の推進体制

本章では、計画を実行性のあるものにするための推進体制と、評価の方法について掲載 しています。

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の評価と見直し
- 3 成果指標の設定について

1 計画の推進体制

〇 市民・地域・関係団体との連携

本計画の推進に当たっては、すべての市民が子どもの権利の重要性を認識して、子どもの権利保障や子ども・子育て支援を推進していくことが大切です。したがって、市民やNPO、地域団体など各関係団体と連携を深めながら、施策を推進していきます。

〇 庁内の連携

本計画では、保健福祉関係部局、教育関係部局など、札幌市の様々な部局の施策を対象としています。市民によりよいサービスを提供するため、これら関係各局との情報共有や密な連携により、施策の効果的な推進を図っていきます。

2 計画の評価と見直し

本計画の実施状況については、本市の附属機関である「札幌市子ども・子育て会議」及び「札幌市子どもの権利委員会」のほか、庁内の会議である「札幌市子どもの権利総合推進本部」に報告し、点検・評価を行い、次年度以降の施策の改善につなげていきます。

点検・評価に当たっては、PDCAサイクル(Plan:計画、Do:実施、Check:評価、Action:改善検討)の実効性を高めるため、個別の取組や事業の進捗状況に加え、あらかじめ成果指標を設定して点検・評価を行います。

なお、第5章については、ニーズや供給の状況等を把握したうえで、必要に応じて適時、見直しを行います。

計画の点検・評価や見直し状況については、その内容をホームページに掲載し、市民に分かりやすいように周知いたします。

3 成果指標の設定について

本計画では、市民の視点に立った成果を把握するため、計画全体及び基本目標ごとに成果指標を設定しています。

【計画全体の成果指標】

指標項目	現状値	目標値
自分のことが好きだと思う子どもの割合	65.4%	75.0%
自力のことが好るたと応りするもの割日	(平成 25 年度)	(平成 31 年度)
フバチたみなオールではおしまる。「の別人	60.7%	75.0%
子どもを生み育てやすい環境だと思う人の割合	(平成 25 年度)	(平成 31 年度)

【基本目標ごとの成果指標】

	基本目標	指標項目	現状値	目標値
1	子どもの権利 を大切にする 環境の充実	子どもが自然、社会、文化などの体験を しやすい環境だと思う人の割合	大 人:54.9% 子ども:59.3% (平成25年度)	大 人:65.0% 子ども:65.0% (平成31年度)
		子どもの権利が守られていると思う人 の割合	大 人:49.1% 子ども:57.0% (平成25年度)	大 人:65.0% 子ども:65.0% (平成31年度)
		いじめなどの不安や悩みを身近な人な どに相談する子どもの割合	小学校:92.1% 中学校:82.2% 高校:80.7% (平成24年度)	小学校:95.0% 中学校:88.0% 高校:86.0% (平成30年度)
2	安心して子ど もを生み育て られる環境の 充実	仕事と生活の調和がとれていると思う 人の割合	48.6% (平成 25 年度)	65.0% (平成 31 年度)
		希望に応じた保育サービスを利用する ことができた人の割合	63.9% (平成 25 年度)	80.0% (平成 31 年度)
		妊娠・出産や子育ての悩みについて相談 相手や情報収集手段があり、相談等によ り不安や負担が軽減されている人の割 合	_	60.0% (平成 31 年度)
3	子どもと若者 の成長と自立 を支える環境 の充実	子どもが自然、社会、文化などの体験を しやすい環境だと思う人の割合 (再掲)	大 人:54.9% 子ども:59.3% (平成25年度)	大 人:65.0% 子ども:65.0% (平成31年度)
		難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦 している子どもの割合	小 6 : 71.2% 中 3 : 65.7% 高 2 : 61.0% (平成 25 年度)	小6:76.0% 中3:72.0% 高2:67.0% (平成30年度)
		困難を有する若者が自立に向けて支援 機関を利用し、職業訓練への参加や進路 決定をした割合	46.5% (平成 25 年度)	60.0% (平成 31 年度)
4	配慮を要する 子どもと家庭 を支える環境 の充実	市内社会的養護体制における「家庭的養 育環境」の割合	34.8% (平成 25 年度)	45.0% (平成 31 年度)
		障がいのある子どもにとって地域でく らしやすいまちであると思う保護者の 割合	_	60.0% (平成 31 年度)
		今後の生活(経済的・子育て等)に不安 のある母子・父子家庭の割合	母子:94.0% 父子:91.2% (平成24年度)	母子:80.0% 父子:80.0% (平成29年度)